

## 入札公告

「庁舎等植樹維持剪定管理業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

庁舎等植樹維持剪定管理業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 業務概要

庁舎等植樹維持剪定管理業務委託仕様書による。

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者
- (2) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）2条第1項による中小企業者であること。
- (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種30「樹木管理」・種目01「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者
- (6) 庁舎等植樹維持剪定管理業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、植樹維持剪定管理業務に関する専門的知識を有していること。
- (7) 過去5年以内において、本委託業務と同等の業務実績を1件以上有すること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。  
なお、提出方法は持参又は郵送とします。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課 担当 大石

電話 044-200-2081

FAX 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和8年2月12日(木)から令和8年2月18日(水)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・上記2(7)の業務実績を確認出来る資料(契約書の写し等)

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月20日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問等は、令和8年2月25日(水)午後5時までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(1) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(2) 質問に関する回答は質問が提出された場合のみ回答を令和8年3月2日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(3) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

### (1) 入札の方法

#### ア 入札書の提出方法

持参とします（持参以外は無効とします）。

#### イ 入札書の提出日時

令和8年3月6日（金） 午前10時00分

#### ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 1階 101会議室

### (2) 入札保証金

免除とします。

### (3) 入札金額等

#### ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

### (4) 開札の日時

8(1)イと同じ

### (5) 開札の場所

8(1)ウと同じ

### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

### (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9(1)のア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)と同じ
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。